

神歯国保
jinsikokuhp

平成28年度事業計画・予算など可決

歯科の給付制限内容等を変更

平成28年2月25日(木)午後2時から神奈川県歯科保健総合センター5階中会議室において、第一五九回通常組合会が開催された。

五十川理事の司会で幕を開けた組合会は、横山事務長による点呼の後、長谷川理事の閉会の挨拶が行われた。

議事進行を原議長、大澤副議長に移し、議事録署名人に宇佐美議員(鶴見支部)、山田議員(秦野伊勢原支部)を選出した。

続いて、小澤理事長より挨拶が行われ、その後昨年7月末日をもって退任された役員に対する感謝状の贈呈が行われた。

次に報告事項に移り、庶務報告を田島常務理事、会計報告を佐野常務理事が行った。

続いて、特別委員会報告が行われ、原委員長より昨年12月に行われた委員会の審議状況について報告があった。

理事長挨拶、諸報告に対する質疑応答の後議案審議に入り、

第1号議案 神奈川県歯科

師国民健康保険組合規約の一部改正(案)について議決を求める件

川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)について議決を求める件

第2号議案 平成28年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合事業計画(案)について議決を求める件

川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)について議決を求める件

第3号議案 平成28年度神奈川県

野常務理事より、総額50億7千5百43万円の予算について説明を行い、採決の結果、可決承認された。

次に第3号議案について佐野常務理事より、総額50億7千5百43万円の予算について説明を行い、採決の結果、可決承認された。

第4号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合給付規則の一部改正(案)について承認を求める件

以上で全日程を終了し、長崎理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

平成28年度における事業内容等の変更点

◎保険料関係

1. 医療分保険料(1人当たり月額)

第1種組合員	25,000円	第2種組合員	18,500円
第3種組合員	12,500円	家族	8,000円

2. 後期高齢者支援均分保険料(1人当たり月額)

第1種組合員	5,800円	第2種組合員	4,700円
第3種組合員	3,400円	家族	2,200円

3. 介護納付金分保険料(1人当たり月額)

3,800円

◎給付関係

1. 歯科の給付制限内容の変更

現在、自家診療(自家診療に伴う処方箋も含む)について院長先生及びその家族のみ制限をさせていただいておりますが、平成28年4月診療分より従業員及びその家族についても制限をさせていただきます。

また、同一の法人内や系列の歯科医院などで受診された場合においても自家診療と同様の扱いをさせていただきます。

なお、他院における診療については、保険診療として取り扱わせていただきます。

2. 傷病手当金の支給限度(日数)の設定

平成28年4月診療分より同一年度内(4月1日~翌年3月31日)に180日を限度に傷病手当金を支給させていただくこととなります。

3. 療養付加金制度の廃止

平成28年4月診療分より療養付加金を廃止させていただきます。

◎保健事業関係

1. 入院手当(後期高齢者組合員)の支給限度(日数)の設定

平成28年4月診療分より同一年度内(4月1日~翌年3月31日)に180日を限度に入院手当金を支給させていただくこととなります。

2. 健康増進施設

従来の契約施設に箱根湯本『箱根湯寮』を追加

て説明があり、採決の結果承認された。

次に、

第5号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合育児休業等に関する規則の制定について承認を求める件

以上で全日程を終了し、長崎理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

以上で全日程を終了し、長崎理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

以上で全日程を終了し、長崎理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

以上で全日程を終了し、長崎理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

以上で全日程を終了し、長崎理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

以上で全日程を終了し、長崎理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。